

お知らせ

問＝問い合わせ、申＝申し込み

北 区 役 所

紫野東御所田町33-1
☎432-1181(代表)、Fax 432-0388
閉庁日 土・日・祝日、年末年始

相 談

■無料法律相談

日時 毎週水曜日 午後 1 時～ 3 時30分

場所 北区役所 3 階会議室

※正午から整理券(先着15人)を北区役所 3 階
区民ふれあい相談コーナーで配付します。

問 地域力推進室庶務担当 ☎432-1197

■無料行政相談

日時 4 月17日(木) 午後 1 時30分～ 3 時

場所 北区役所西庁舎 2 階会議室

問 地域力推進室庶務担当 ☎432-1197

■行政書士会による無料相談

日時 4 月24日(木) 午後 2 時～ 4 時

場所 北区役所 2 階会議室

問 京都府行政書士会第 4 支部事務局
☎762-0505

税

固定資産税・都市計画税 第 1 期分の納期限は 4 月30 日(水)

納期限を過ぎると、延滞金がかかります。

※ただし、算出された延滞金額が1,000円
未満の場合はかかりません。

市税の納付には、便利で確実な口座振
替をご利用ください。

問 課税内容：

(土地家屋)固定資産税課 ☎432-1236

(償却資産)市資産税課 ☎213-5214

納付相談：

(土地家屋)納税課 ☎432-1245

(償却資産)市納税推進課 ☎213-5468

口座振替：市納税推進課 ☎213-5466

■住宅用地に関する申告について

住宅の敷地として利用されている土地(住
宅用地)は、固定資産税が軽減されています。

住宅用地を店舗や貸しガレージなど住宅以
外の用途の敷地に変更された場合や、住宅以
外の敷地から住宅用地に変更された場合は、
物件のある区役所・支所の固定資産税担当課
へ必ず申告してください。

問 固定資産税課 土地担当 ☎432-1236
家屋担当 ☎432-1238

福 祉

■国民年金保険料の免除制度について

経済的な理由により保険料の納付が困難な
方は、保険料の納付を全額または一部免除さ
れる場合があります。申請者、配偶者、世帯
主の前年の所得に基づき決定されます。

また、前年所得が基準以下の学生の方は、
保険料の納付が猶予される制度があります。

いずれも免除申請時の 2 年 1 カ月前までさ
かのぼって免除を受けられます。お気軽にご
相談ください。

問 保険年金課保険給付・年金担当
☎432-1273

■保険料の納付は口座振替をご利用ください

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険
の保険料は、便利で確実な口座振替をご利用
ください。

①領収書または納入通知書など国保記号番
号(後期高齢者医療制度・介護保険の場合は
被保険者番号と徴収番号)のわかるもの、②
預(貯)金通帳、③通帳の届出印をお持ちの
うえ、取引先の金融機関またはゆうちょ銀行
の窓口でお申し込みください。

※保険料が年金から引き落とし(特別徴収)
されている場合、介護保険では口座振替へ
の変更はできません。国保・後期高齢者医
療制度の場合は、口座振替の申し込みと併
せて納付方法の変更をお申し出ください。

※国保の口座振替は、一部の金融機関につい
ては、キャッシュカードをお持ちであれば
保険年金課窓口で申込手続きが完了します。

問 国民健康保険、後期高齢者医療制度：
保険年金課資格担当 ☎432-1257

介護保険：福祉介護課介護保険担当

☎432-1364

■保険料の納め忘れはありませんか

保険料の滞納がある場合は至急納付してく
ださい。特別の事情もなく保険料を滞納して
いる世帯に対しては、財産などについて調査
し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金
などの財産を差し押さえることがあります。
納付が困難な場合は、事前にご相談ください。

問 国民健康保険、後期高齢者医療制度：
保険年金課徴収推進担当 ☎432-1265

介護保険：福祉介護課介護保険担当

☎432-1364

■後期高齢者医療制度・介護保険

26年度の保険料の額と納付方法について

【後期高齢者医療制度】

①年金からの引き落とし(特別徴収)の方

・26年 4 月から新たに特別徴収となる方

25年度の市民税情報に基づいて決定した保
険料が、4 月、6 月、8 月の年金から引き落
とされます(別途 4 月中に通知書を送付)。

・25年度に続いて特別徴収の方

26年 2 月に徴収された額と同額が、4 月、
6 月、8 月に仮徴収されます。26年度の正式
な保険料(年額)と、10月、12月および平成
27年 2 月に特別徴収する保険料は、7 月にお
知らせします。

②金融機関での納付または口座振替(普通徴 収)の方

26年度の正式な保険料は、26年度の市民税
額確定後に算定し直し、7 月に通知書を送付
します(4 月～ 6 月の納付はありません)。

【介護保険】

①年金からの引き落とし(特別徴収)の方

後期高齢者医療制度と同様(上記参照)。

※24年中に一時的な所得があり、25年度の保
険料が引き上げられた方などについては、26
年 8 月以降の特別徴収額を変更できる場合
があります。5 月末までに申請してください。

②金融機関での納付または口座振替(普通徴 収)の方

25年度の市民税情報に基づき、仮に算定し
た保険料の通知書を 4 月中に送付し、26年度
の正式な保険料(年額)は 7 月に通知書を送
付します。

通知書に納付書が同封されている方は、毎
月、納期限までに金融機関で納めてください。

問 後期高齢者医療制度：保険年金課資格担当

☎432-1257

介護保険：福祉介護課介護保険担当

☎432-1364

北青少年活動センター

紫野西御所田町56 北区総合庁舎西庁舎 3 階

☎451-6700、Fax 451-6702

開館 平日・土：午前10時～午後 9 時

日・祝：午前10時～午後 6 時

休館日 毎週水曜日

①「卓球フリータイム」やっています！

「卓球フリータイム」として多目的ホール
を下記の日時に開放しています。

卓球が大好きなボランティアがいますの
で、初めての方でも丁寧に教えてもらえます。
道具の貸し出し(無料)もしていますので、
手ぶらでも O K です。ぜひお越しください。

日時 第 1 木曜日・第 2 金曜日：午後 4 時～ 6 時
第 3 土曜日：午後 2 時～ 4 時

②充実設備のスタジオあります！

フローリング床＋鏡張り＋音響設備の充実
したスタジオがあります。ダンスや演劇など
の練習にぜひご利用ください。

いずれも詳細はホームページをご覧ください。

北青少年活動センター

検索

北図書館

紫野雲林院町 44-1 市バス「大徳寺前」

☎492-8810、Fax 491-5033

開館 平日：午前10時～午後 7 時30分

土・日・祝：午前10時～午後 5 時

休館日 毎週火曜日

①お楽しみ会 5 月17日(土)

②赤ちゃん絵本読み聞かせ会 5 月12日(月)

③子ども読書記念事業

4 月17日(木)、19日(土)

※ ①、②、③ともに午前11時～

■テーマ図書

ミニ展示 1 「植物を育てる」「鉄道」

ミニ展示 2 「トラベルミステリー」

「子育てのススメ」

児童向けミニ展示「虫いろいろ」「ピクニック」

絵本ミニ展示「佐野洋子」「角野栄子」

移動図書館「こじか号」巡回 (☎801-4196)

月日	時間	場所
5 / 1 (木)	午前10時～10時40分	岩戸落葉神社 氏子会館
	午前11時～11時40分	中川小学校
5 / 8 (木)	午前10時～10時40分	雲ヶ畑小・中 学校
	午前11時20分～ 11時50分	大宮小学校
	午後 1 時～ 1 時30分	原谷苑東門前



市政情報総合案内コールセンター

京都いつでもコール

☎ 661-3755 FAX 661-5855

Eメール(ホームページから)

京都いつでもコール

検索

午前 8 時～午後 9 時(年中無休)